



杉川ひろし 議会報告

船橋市議会議員 【文教委員会】

〒273-0005 千葉県船橋市本町2-10-14 船橋サウスビル3F

TEL 090-8452-5797

FAX 047-437-2534

URL <http://sugikawa.com>

Mail sugi@akrs.jp

宮小学校区の放課後ルーム増設へ

日頃から地元の議員として皆様に支えていただきますありがとうございます。平成23年に待機児童が出始めました宮本小学校の放課後ルームの問題は、私たちの会派での重要な項目の一つでもありました。

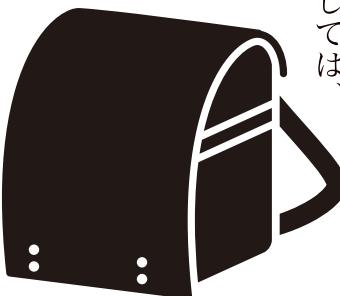
今後の宮本小学校の児童推計を丁寧に行い、子育て中の保護者の皆様が負担にならないよう、関係各部課と何度も話し合いを行い協議を続けてまいりました。

本来でしたら、もう少し先のかかるべき時期にその詳細をご報告しようと思つていたところ、一部の利用保護者の方々から議会に対する陳情が提出され、宮本小学校放課後ルームの問題が顕在化しました。

恒常に待機児童がでおりました、宮本小学校の放課後ルームに関しましては、

これまで、ご報告を申し上げます。

恒常に待機児童がでおりました、宮本小学校の放課後ルームに関しましては、



船橋市内の義務教育学校である公立小中学校の校舎つて、どういう状況かご存知ですか？

船橋市内の公立小学校は、高度経済成長期の人口急増期に、その多くが建設されました。それらは耐震診断の結果「急

を要するわけではないが、手を加えなくていい状況というわけではない」というものです。船橋市は順次耐震補強工事を行い、子どもたちのより安全な学校生活を実現することを目指しています。

これまで、放課後ルームを含む各種の子育て支援を含む事業が進んでいました。

増設のための設計予算を新年度の予算で用意し、設計に入ることが示されました。これにより、近い将来、学校敷地内の放課後ルーム建設候補地が

くものと思われますので、皆様方にご報告を申し上げます。

また、放課後子ども教室という、全児童を対象とした放課後の安全安心な子供の居場所作り事業

小中特別支援学校のよりよい環境整備の早期実現に向けて

も新年度に開始することを決定しました。

私の会派では、地域の子供達がすくすくと健やかに育つ環境を整え、大きく羽ばたくことを願つてやみません。

災の復興のため建設工事に従事される方が東北方面に行かれていることから、相対的に人材が足りなくなっていることに加え、それらの工事に使われる材料等の需要増により、材料価格が上昇傾向にあります。そんな中、文部科学省が全国の学校施設の耐震補強のために補助金を集中的に交付する施策がとられ、耐震補強工事ラッシュの様相を呈しています。

しかも、学校の校舎の耐震工事となると、その工事内容から夏休みに施

工することになることから、結果、施工して下さる建設業者のみなさんの取り合いになってしまいます。平成 25 年度の夏休みに耐震補強工事を実施したいと計画していた学校の一部が、入札の不調という事態になってしまいました。船橋市が求める条件や価格では施工することに応じられないということです。

そこで、平成 25 年第 4 回定例会（12 月議会）において、次年度分の予算も早めに概算で用意をし、施工して下さる建設業者さんをおこなうということになりました。



しにせざるを得ない工事もあるようです。私は、この地域の子どもたちが通学する湊町小学校、南本町小学校、宮本小学校、若松小学校、湊中学校、若松中学校をはじめ、市内のすべての中小支援学

校の環境整備をより早く行えるよう働きかけておられます。

平成 27 年度分工事でも同様の措置が取られることになりますので、耐震補強工事は一気に進みます。

学校給食費の公会計化が決まりました

公会計化？ なにそれ？ 私たちは払えばいいんでしょう。

公会計の全体像をご説明します。

まず、給食費の説明です。今までの給食費は簡単に申し上げますと、校長先生が給食の材料費を保護者の方からお預かりして、八百屋さんや魚屋さんに保護者に代わって校長先生が支払いをしていました。

これは何に基づいています。さらには、説明不足によつて学校関係の銀行口座が二つ必要になると受け止めた方もいるかも知れません。

従いまして、学校で集金して、支払いをする。ということで学校内でお金の流れが完結するものでしたから、特段問題はありませんでした。そして、市が設置する学校ですが、そのお金は市まで届かなくて処理が進み、校長先生が保護者の方からお預かりするだけですから「私会計」という言葉で、その処理もそのような扱いとなつてきました。（簡単に言うと校長先生が校長先生の責任において扱う）ところが近年一部の心ない保護者が給食費の支払いを理由にならない理由を言い支払いをしない事案が増えてしまつりました。その結果どういうことになるかと申しますと、校長先生と申しますと、校長先生がお預かりした範囲で食材を購入することになり

りますが、少々長くなりますが、

学校の環境整備をより早く行えるよう働きかけておられます。

従いまして、学校で集金して、支払いをする。法律の定めです。

金を負担して、生や教頭先生が個人的に負担をするようなケースもあつたようです。



生活に困窮している場合、生活保護費の制度の関係で給食費は支払われることになります。従いまして、「給食費を払わない家庭家族」というのは「払えない家庭家族」ではなく、「不正に払わない家庭家族」ということになります。そのような実態が表に出ないまま、関係者が苦惱していた実態

がありました。

給食費の支払いをしない家庭に対しても、支払

い家庭の催促に校長先生や教頭先生が家庭訪問や電話による催促などがなされておりました。本来の職務でない支払いの催促や督促なんてやりたくもないつたでしよう。事務の職員の負担なども随分あつたと思います。

更には食材の購入先の問題もありました。地域で子どもの見守り、各種協賛、協力などをしている地域の商店を積極利用せず、大手給食食材事業者を利用するなど、地域経済との関係を全く無視した購買が行われている実態もあります。この問題は、個人事業主の商店の衰退の一因でもあると非常に深刻に受け止めておりました。しかしながら、この食材購入問題に関して会派の先輩が10年以上手を変え品を変えという感じで、改善を求めてきましたが、

大きく動くことはありますでした。

しかし、今回の公会計化によって、市の会計管理制度の規則に基づいて食材購入が行われることになります。それでもまだ第

市民の「読書」を推進

一步という状況ですが、より改善されていくことになると思います。

私は、子供達の本来の姿の給食の提供のために努力を続けてまいります。

同時に前述の図書館や公民館は「船橋市教育委員会生涯学習部社会教育課」が担当になるのです。

「本」をキーワードに調査しただけで、これほどバラバラな部課の名前が挙がってきます。一貫した思想や理念などが無いままに、市民の皆様が納めて下さった税金を使っているわけで、理由無き物の購入の典型です。

まず、子どもが生まれてから最初に本を用意するのは「船橋市健康福祉局健康部健康増進課」です。これは新生児の健康診断を行う課です。その後、子どもたちは成長すると保育園や子育て支援センター、児童ホームで「本」と触れ合う機会が出てきます。これらの施設は「船橋市健康福祉局」の所管です。国では文部科学省が子どもの読書を推進します。そして就学し、義務教育になると、所管は「船橋市教育委員会学校教育部指導課」に変わります。



私たちの会派では、船橋市の「読書」はどうあるべきか、一つ芯の通った幹となる考え方を持つべきであると考えています。国では文部科学省が子どもの読書を推進します。そこでいろいろと取り組んでいます。それに伴って、「仕方が無いからやるか」の精神で、「船橋市子ども読書活動推進計画」などを策定していますが、実践が伴つていません。私たちはこれらを含め、市民の「読書」を推進するためには努力してまいります。

昨年度まで、市内全域にある公立の学校には、図書の充足率が100%になつております。そこで、それらをまずは100%にすることを松戸市長が副市長時代に働きかけ、さらには子どもたちに読書のおもしろさを、大切さをしつかりと指導する体制を整えるべきです。すると予算化しました。今後は、学校図書室への司書の有資格者や補助事務を行なう人員配置をするべく

教育委員会にも働きかけてまいります。

それらを総合的に運用、運営するためにも、私たち

児童相談所設置は慎重に

一昨年 7 月に初当選した松戸市長が、児童相談所の設置を公約の一つにしました。当選後、多くの議員が議会で質問をしたり、視察を行つたりしています。非常に重要な施策として注視しておりますが、市の取り組み方には少々違和感も覚えております。全体的に「設置ありき」で動いている印象を受けておりますが、果たしてそれでいいのか、ということがあります。

児童相談所というのは、児童福祉法の定めにより、都道府県と政令指定都市には設置しなければならないこととなっています。中核市である船橋市には設置する義務はありません。法律を私なりに解釈すれば、「市の独自の予算

ちの会派では、図書に関する条例を制定することとを視野に入れて活動をしてまいります。

ているのが「虐待」に関する事案です。昔の児童相談所は、貧しい故に捨てられてしまう子どもたちを一時的に預かり、その後養護施設などに入所させ、社会人として巣立つ

等で設置するのならばどうぞ。」ということでしょうか。昨年、会派の仲間と金沢市の児童相談所へ視察に伺い、所長さんをお話を伺いました。私が感じたのは、それはその行政の行う事務の中でも一番しんどいものではないのかということでした。一番多い児童相談所の業務は障害のあるお子さんの手帳の発行など、子ども全般の相談を受けることにあります。ほかにも「命」に直結する事案が多く、「家族」というものを深く、そして多角的に洞察できるか、ということとが、実際に船橋市で設置、運営することを考えると、気になりました。

また、昨今急激に増え

てきました。今は、親が子に虐待をし、命の危険にさらされされているケースなどで、親子を切り離し、「救う」という事案が多くなっています。

しかし、「親子の切り離し」というのは、その地域において長い時間をかけて得た経験や知識、情報の蓄積があつて、初めて切り離すことが適当かどうか、と言う決断ができるものだと思うのです。そういう人材を確保することは船橋市にはできるのか? そもそも、市長はその責任を担うだけの覚悟があつて設置に向けて動いているのか? そんな疑問が生じてきました。金沢でも、所長人事はなかなか大変で、他県から

編 集 後 記

からの経験者がそのポストを就いたということでした。

児童相談所を設置することができても、運営は簡単ではないということです。県の施設が少ない船橋市に、県が責任をもつて設置をすることを一義的に考えるべきだと、私は多くなっています。

しかし、「親子の切り離し」というのは、その地域において長い時間をかけて得た経験や知識、情報の蓄積があつて、初めて切り離すことが適当かどうか、と言う決断ができるものだと思うのです。自分の選挙を控え法律を犯す行為が平然とできるといふのは信じがたいものですが、「無知は罪なり、知は空虚なり、英知持つもの英雄なり」という哲学者の言葉があります。知らなかつたで済まさる話では無いと思います。

私は、法令遵守を徹底し、公正、公平な世の中になつていくように努力をしてまいります。